

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成21年2月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称 香川県庁舎映像情報システム運用業務
- (2) 業務の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 入札方法

入札者は、入札書を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において、A級に格付けされている者であること。なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては、香川県総務部総務事務集中課に競争入札参加資格審査の申請を行い、平成21年3月13日までにA級格付けを得ること。
- (3) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 本公告に示した委託業務を指定する日時までに確実に履行することができることを証明した者であること。

3 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、2の(4)及び仕様書に掲げる要件を満たすことを証明する書類を平成21年3月13日午後3時までに4の(1)の場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された書類を審査した結果、当該委託業務を履行することができる者と認められた者に限り入札に参加できるものとする。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号760-8570 高松市番町4丁目1番10号
香川県政策部情報政策課 総務・IT推進グループ
電話番号 087-832-3140

ただし、入札日に入札書を持参する場合にあつては、4の(4)に記載した日時及び場所

- (2) 契約の内容を示す場所及び日時

4の(1)の場所で平成21年2月13日から平成21年2月23日まで(日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで)入札説明書及び仕様書を交付する。

(3) 郵便又は信書便による入札

可とする。ただし、郵便の場合は書留、信書便の場合は書留に準ずる方法を用い、かつ、親展の封書による送付とし、平成21年3月27日午後5時までに受領したものに限り。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年3月30日午前10時 香川県庁北館3階入札室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 規則第152条各号に該当する場合は免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

(4) 入札又は開札の取消し又は延期

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(5) 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便等により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

また、落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく措置を講じる。

(7) 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、平成21年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生ずる。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Kagawa prefectural office image information systems services

(2) Time-limit for tender:10:00 a.m., March 30, 2009 (By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m., March 27, 2009)

(3) Contact point for the notice:Information Policy Division, Policy Planning Depart-

ment, Kagawa Prefectural Government, 4-1-10, Bancho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, Japan
760-8570. TEL 087-832-3140